

防災を考える市民の会  
機関紙 第 76 号  
2009年3月30日

は ん し ょ う  
**鐘 鉦**

連絡先 宇治市宇治下居 4-7  
京都建築労働組合宇治支部  
電話 0774-24-2223

# 防災を考える市民の会 天ヶ瀬ダム再開発問題で

## 文化庁長官、京都府知事、 整備局長に申入れ



## 1500 トン毎秒の放流計画は景観 破壊累積の愚挙 市民に訴え

防災を考える市民の会は、2月22日に結成9周年の集いを開催し、淀川河川整備計画・天ヶ瀬ダム再開発計画の危険な内容について、改めて熱心な議論をしていただきました。その議論に基づき計画の中止・見直しを求める要請書を2月末、3月1日に京都府知事、近畿地方整備局長、文化庁長官あてに送付しました。

そして計画の問題点や申入れの内容を掲載した会機関紙「鐘鉦」号外を各家庭に配布して市民に知らせています。(上の写真は3月7日、京阪宇治駅前での市民宣伝です。)

号外を見た市民の方から会へご意見や不安の声が寄せられ、市民宣伝の際には地元の方が「いつもご苦労さん」と会への協力金をカンパしていただくなど激励されています。

引き続き市民宣伝を強化しますが、号外を活用、配布していただける方は、会へご連絡ください。至急お届けいたします。

また宇治市では、右記のように「まちづくりへの意見募集」がされています。皆様の声をぜひ市に届けてください。

### 天ヶ瀬ダム再開発は景観破壊に

#### 中止せよの声を市に届けよう

◆宇治市は、宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想(素案)への意見募集をしています。



#### 4月13日(月)までに

宇治市都市計画課へ、意見、氏名、住所、電話番号を書いて

郵送は、〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地 宇治市役所 都市計画課へ

Fax は、0774-21-0409

Eメールは、

[toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp](mailto:toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp)へ

あるいは直接、都市計画課へ届けましょう。

# 防災を考える市民の会 2月22日(日)9周年の集い開催

## 記念講演は、片寄俊秀・大阪人間科学大学教授に

防災を考える市民の会は、結成9周年の集いを2月22日(日)午後ゆめりあ宇治で開催しました。

集いは紺谷事務局長の司会ですすめられ最初に会代表の志岐常正京都大学名誉教授が「昨年の川のシンポの成功。川を住民のものに取り返す、その号砲でもあった。どう進むのかが問われている。天ヶ瀬ダム再開発をすすめることは下流にとって非常に危険なことであり指摘してきた。今、色々な動きがあるが改めてこの会が議論し具体案を出していかなければならないと思う。」との開会の挨拶を行いました。



続いて毎回好評の集いの記念講演は、片寄俊秀・大阪人間科学大学教授(左の写真は参加者の質問に答える片寄教授)に「花鳥風月のまちづくりに向けて-いいまちづくりが防災の基本-」と題して行っていました。



片寄教授は、千里ニュータウン開発事業に従事したり、長崎総合科学大学建築学科教授時代には、長崎石橋保存、商店街再生、離島振興、諫早湾保全などの活動に参加され、長崎豪雨災害を予言・体験。その後の災害復旧・復興問題

に取り組むなどずば抜けた豊富な体験を基にして様々な問題や困難があると思われるまちづくりにおいて、住民とともに実践的に活動され、数々の輝いたまちをつくられました。

災害の問題は、常に被災者の立場から考えるべき。素因を防ぐことは難しいが、必要要因を減らし、拡大要因を根絶することで、限りなく被災を減らすことができる。防災とはコンクリートでがちがちに固めることではない。ソフトとハードを巧みに組み合わせ「守るに値する、いいまち・地域・環境」づくりこそ、防災の基本。「人命か環境か」ではなく「人命も環境も」大切に「しのぎの防災」こそ重要である。など豊富な経験に裏打ちされたあつという間の1時間の講演でした。

### 問題提起3:住んで楽しい、ほんまにええ町にできる筈や!

### 花鳥風月のまちづくり

<p>花いっぱい、華やかで、住んで楽しく、訪れて楽しく気楽なまち。→近隣センター再生</p>	<p>鳥、サカナ、昆虫、動植物そして人間が共に喜ぶまち。→緑環境の保全、農の復権、自然復元、水辺再生</p>	<p>風土(FOOD)うまいものが食えるまち。→まち自慢のケーキ!など</p>
<p>歴史と風土を大切に、風流で美しい、風水害から安全なまち。→景観保全、防災安全、風力・バイオなどエコエネの大活用</p>	<p>月を愛でつつ、夢と未来をみんなで語りあえるまち。→ゆとり、持続可能、住民自身がつくる将来像</p>	

## 天ヶ瀬再開発事業の現計画はあまりにも犠牲が大きすぎる 中川さん指摘

この後、「天ヶ瀬ダム再開発事業を京都府民としてどう評価するか」と題して国土問題研究会宇治川改修問題調査団の中川 学さん(技術士)より特別報告をいただきました。天ヶ瀬ダム再開発事業について、「国交省は淀川流域委員会などを通じて膨大な資料を提示しているが、その中では明快な説明もなしに塔の島地区の掘削必要量が度々変更されるなど、一般市民には理解しにくいものとなっている。典型的なのは、『宇治地点』の計画高水流量の説明で、流出計算上厳密には『宇治地点』は山科川合流上流地点であるが、これを宇治橋地点であるかのように見せかけ、意図的とも思えるほどに誤解を招くような説明を行っている。この違いについての筆者らの再三の指摘に対し、貯留関数法による流出計算結果に合理式による計算値を『接ぎ木』して『偽装』を試みるまでしていたが、その後は筆者らの指摘が正しく、宇治橋地点の計算上の数値は1200トンであることを認めている。」と「天ヶ瀬再開発事業の現計画はあまりにも犠牲が大きすぎる。脆弱な堤防を長時間高水位に晒すなど、冒険ですらある。日本国内においては、いずれの『大河川』であっても洪水継続時間はせいぜい1日か2日程度であり、このような『冒険例』はない。事業目的も希薄なまま危険で巨費を要する巨大トンネル掘削に突き進むならば、『ムダな公共事業』の烙印を押されることは必至である。賢明な選択が求められる。」と指摘しました。



## 既存の天ヶ瀬ダムで対応可能。再開発の大規模トンネルは不要 開沼さん指摘

また同調査団の開沼淳一さんも「天ヶ瀬ダム再開発事業(大規模トンネル事業)と宇治川治水について ①天ヶ瀬ダム再開発事業は『淀川工事実施基本計画の改訂』(昭和46年3月)のなかに位置づけられた事業ではない。 ②上記改訂の流量設定については疑問があるが(国土研報告で上野さん指摘)、その流量設定でも**既存の天ヶ瀬ダムで対応出来る。天ヶ瀬ダム再開発の大規模トンネルは不要である。**」と「天ヶ瀬ダムの放流量  $1,200\text{m}^3/\text{s}$  の一定量放流で天ヶ瀬ダムはパンクしない。天ヶ瀬ダムの放流能力はパンフレット『Amagase Dam 天ヶ瀬ダム再開発事業の概要』(国交省琵琶湖工事事務所)では、サーチャージ水位78.5mで中段のコンジットゲートだけの場合は  $1,100\text{m}^3/\text{s}$ 、クレストゲートの能力  $680\text{m}^3/\text{s}$  と既存の天ヶ瀬ダムで  $1,200\text{m}^3/\text{s}$  ( $1,140\text{m}^3/\text{s}$  以上)の放流能力はある。」等々と具体的に指摘されました。

この後、参加者も交えて討論を行い、中路初音宇治市議から「宇治川堤防の整備局ボーリング調査資料の状況」、前窪義由紀府議より「宇治川泥汚染調査報告」などの報告もされました。防災を考える市民の会では、討論の内容を踏まえ、2月末に「京都府」「整備局」へ計画の問題点の指摘や説明懇談会の申し入れを行い、「文化庁」へは要請書を3月1日付けで青木長官に送付(p7に全文掲載)するとともに、市民への宣伝も強化しています。

## ご 報 告

## 府・市開催の景観フォーラムに参加して

## 宇治市のまちづくりへの意見を届けよう

## 文化的景観に選定で「河川改修は文化庁OKがなければ国交省は勝手にできない」

「京都府景観まちづくりフォーラム・宇治市文化的景観連続フォーラム」が3月13日（金）午後開催され、参加された藪田秀雄さんより以下の報告がありました。

基調講演の篠原修氏（政策研究大学教授）の基調講演「文化的景観の意味とそれが『まちづくり』に示唆するもの」はなかなか興味のある話でした。

パネルディスカッション「文化的景観を活かしたまちづくりに向けて」は、後藤和子氏（埼玉大学経済学部・経済科学研究科教授）がコーディネータをつとめ、鳥垣壮司氏（ちりめん街道を守り育てる会会長代理）、安田修氏（京都府南丹土木事務所企画調整室長）、中西敏氏（宇治橋通商店街振興組合長）、杉本宏氏（宇治市歴史資料館文化財保護係長）がそれぞれ発言されました。

会場発言が求められましたので、藪田が下記内容を質問意見として発言しました。

①文化的景観として選定されたことは宇治市民として歓迎したい。しかし、世界文化遺産登録後の宇治まち壊しの二の舞をしたくないし、すべきでない。

②篠原先生は、人間のくらし・生業が文化をつくってきた、その文化が積み重なって今の宇治のまちをつくってきたといわれた。また文化的景観は文化財行政とまちづくりの結合だともいわれた。市民が主人公、主体であるのだから、市民がよく考え行動しなければならないこと、行政との協働もよくわかる。しかし、一方では行政（千数百人の職員と500億円を超える予算）の権限と責任のあり方が大きな問題だ。また従来文化財行政、まちづくり行政と今回の文化的景観行政の関連と区別はどうかという疑問もある。

③1994年12月、平等院と宇治上神社が世界文化遺産に登録された。その直後から宇治のまち壊しが進行した。先ほど先生がいわれた14、15階マンションが建設された。地域の市場が潰れた後に高層マンションが建設された。行政はそんな高いものを建ててもらっては困る、ということをおかしくなければならぬのに、言っていない。世界文化遺産登録後のまち壊しの進行の原因に、行政の無策がある。何の対策も講じていなかった。世界遺産の背景地域に建築物の高さ制限がない地域が存在する、というおかしな都市計画が行われていた。そして第3のマンション建設問題が起こり、市民の運動で中宇治地域の高さ制限を実現するのに5年間を要した。

④もう一つの問題は、先ほど杉本さんが文化的景観の骨格景観といわれ、市長も宇治橋から上流の景観・・・といったが、その骨格景観、宇治川の景観が危機にひんしているという問題。宇治川は宇治の町にとって生命線だということを考える必要がある。

宇治川の自然景観、河川環境が破壊される「宇治川改修計画」を国が出し、宇治市がそれに賛成し推進しているという大きな問題。一方で文化的景観選定を受けながら一方でその骨格景観破壊を容認する？という矛盾がある。文化的景観の選定はなんらかの影響を与えるのか。

## 文化的景観に選定で「まちづくりに文化的チェックが入ること」

パネラー回答で、篠原氏は「1960年の都市計画法の改定で高さ制限がなくなり、容積のみとなった。欧米に見習うだけで、日本の都市景観の良さ、山が見え、川が見えるというよさを認識していなかった。文化的景観に選定されたのですから、河川改修は文化庁OKがなければ、国交省勝手にできない。宇治市も注文をつける？」と指摘され、後藤氏も閉会あいさつで「文化的景観に選定されたということは、まちづくりに文化的チェックが入ること」と発言されました。

文化的景観に選定されたことで「河川改修は文化庁OKがなければ国交省は勝手にできない」という点は非常に重要なことです。

宇治市が自らなんの検証も加えずに、国の天ヶ瀬ダム再開発と毎秒1500トン放流計画、そのための塔の島地区の河床掘削計画に賛成したことが大問題です。

天ヶ瀬ダム再開発・毎秒1500トン放流は、必要性・緊急性に疑問があり、しかも宇治市民にとっては危険が増大する内容で、市民の生命と財産を危険にさらすもの。塔の島地区の河床掘削計画は、文化的景観の骨格景観である宇治川の自然景観と河川環境を破壊する内容です。この点は、これからの宇治市に実態をよく監視してゆく必要があります。

宇治市は「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想(素案)への意見募集を行っています。3月11日の市政だよりで4月13日(月)までと報じています。宇治市都市計画課へ、意見、氏名、住所、電話番号を郵送、FAX、Eメールあるいは直接、都市計画課へ届けましょう。

## 09年3月の宇治川泡汚染について 報告

### 釣り人もびっくり！ 何でこんな汚い泡が出るのや・・・

3月中旬からの天ヶ瀬ダム放流で大量の泡が発生しています。写真はダム下流・八虹橋下付



近09年3月28日の宇治川泡汚染の状況です。左は下の拡大写真です。

釣り人もびっくりしています。



下の写真は3月28日朝 吊り橋、塔の川への取水口付近です。

泡が取水口に入らないためのフェンスが張られました。

下は、ダム放流の状況



下の写真は3月26日夕方6時過ぎ 吊り橋、塔の川への取水口(左端)付近. 泡の中にかたまりのようなものが混じっています。

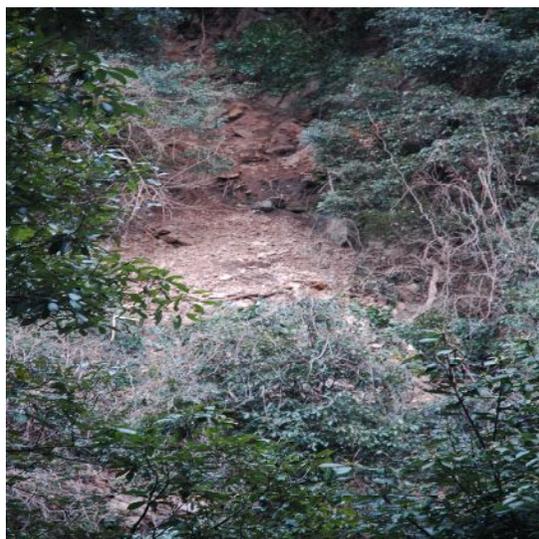


上の写真は、吊り橋上流右岸付近です。3月29日ダム放流が止まり、水位が下がれば泥が真っ白に付いて汚れが目立ちます。

### ダム下流で山崩れ 低周波音の影響か？

右の写真は、志津川河口より50m上流付近で発生している山崩れの状況です。今回の放流はコンジェットゲート門だけの放流でしたが、低周波音による家屋への振動は感じられました。

その放流中に発生した崩落の事態だけに、ダム放流による低周波音の影響と天ヶ瀬ダム再開発による巨大放水路トンネルからの影響調査を早急 to 実施し、公表する必要があります。



## 文化庁長官あてに送信した「会」の要請書です

文化庁長官 青木 保 様

**宇治の重要文化的景観の心臓部、宇治川の景観保全にご支援ください**

**国土交通省による宇治川1,500トンの毎秒の放流計画は景観破壊累積の愚拳**

2009年3月1日

阪神大震災の教訓を忘れず市民のための防災のあり方を考える会

(略称 宇治・防災を考える市民の会)

代表 志 岐 常 正 (京都大学名誉教授)

この度、貴職が宇治の文化的景観を都市景観における「重要文化的景観」に選定していただいたことは、宇治市民にとって誠に名誉で喜ばしい事と胸にうけとめております。関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

宇治市民にとって、宇治橋から見た宇治川上流の景観は宇治の歴史的・文化的景観の心臓部といえるものであり、地元の小学校では古くから校歌の中で宇治川の流れに高い精神をこめて、以下のように歌っております。

よろずよかけて 亀石の

姿うごかぬ 宇治川の

流れとともに すえ遠く

つきぬ教えぞ よどみなき

菟道小学校校歌 (明治36年 奥村源次郎作詞)

このような中で、誠に残念なことに、この誇りある宇治の景観が、国土交通省が「淀川水系河川整備計画の策定」のもとで、この間実施されてきた「整備改修」によって、宇治橋上流の景観破壊が進行し、いま、さらなる宇治川1,500トンの毎秒の放流量増大政策のもとでの計画が最終決定されようとしております。しかしながらこの段階においても宇治橋上流域の景観保全にどのような手が尽くされるのか、市民への説明はなされておられません。私たちは、このような計画の実施は、取り返しのつかない景観破壊につながるものであり、さらには下流堤防破壊の危険さえはらむことを指摘し、国土交通省に計画の見直しを求めてきました。

貴職におかれましては、「新河川法」に定めた手続きを踏みにじって進められている歴史的・文化的景観破壊の現状と実態を把握していただき、将来に禍根を残さぬよう、賢明なご判断とご指導を切にお願い申し上げます。

以 上